

大分市次世代育成支援行動計画 評価指標一覧表

基本目標1 家庭における子育て機能の向上

基本施策	評価指標				指標の結果についての考え方	新プランの分野	新プランでの方向性
	指標	H20実績値	H25実績値	H26目標値			
1 子育てに必要な情報を得られるよう整備する	子育ての情報を得やすいと感じる保護者の割合	就学前: 8.8% 小学生: 9.6%	就学前: 17.5% 小学生: 9.7%	就学前: 100% 小学生: 100%	子育て支援サイトの運営や冊子本の配布を行い、市の子育て支援情報の提供に努めてきたところであるが、情報が得やすいと感じる保護者の割合はあまり増加していないことから、情報提供の方法や内容について工夫する必要がある。	→ 分野1 生まれる前から乳幼児期の支援	平成27年度から利用者支援事業として位置づける子ども家庭支援センターや、こどもルームにおいて、子育てに関する相談を総合的に行う中で、保育等に関する適切な情報提供を行い、個々の家庭への必要な支援に繋がるよう相談体制の充実を図る。
2 家庭で安心して楽しく子育てできるよう支援する	楽しく子育てができていると感じる保護者の割合	就学前: 80.0% 小学生: 77.2%	就学前: 82.2% 小学生: 71.8%	就学前: 100% 小学生: 100%	公民館等、身近な地域で各種育児講座等を展開しており、その結果により、就学前児童の保護者の意識に反映されたものと思われる。一方、小学生の保護者への支援については、ニーズを充分満たせなかったものと思われる。	→ 分野1 生まれる前から乳幼児期の支援	参加者へのアンケートを行う中で、育児講座の内容の見直しを常に行い、よりニーズに合う講座等の展開を図る。また小学生以上の子どもとその保護者に対しては、新たに組織横断的な対応についての取組みを検討する。
3 子育て家庭を経済的に支援する	子育てにかかる経済的負担が重いと感じている保護者の割合	就学前: 53.8% 小学生: 60.2% (H23、24)	就学前: 52.9% 小学生: 65.7%	0%	子ども医療費の一部自己負担金の無料対象を市独自で拡大したものの、社会経済状況や雇用環境の改善がみられないこともあり、子育てにかかる経済的負担感の改善は難しい面がある。また、子ども医療費の無料対象拡大は3歳未満から就学前児童までの拡大であったため、小学生の保護者の経済的負担感は軽減できなかったと思われる。	→ 分野4 社会全体での支援 子どもの貧困対策	平成26年8月、子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定され、大綱に基づき国や県の動向を踏まえ、市での取り組みを進めるとともに、制度について周知を図り、必要な支援が適切に届くように努める。

※(H23、24)とあるものは中間アンケートによるもの(以下、同じ)

基本目標2 地域における子育て支援の推進

基本施策	評価指標				指標の結果についての考え方	新プランの分野	新プランでの方向性
	指標	H20実績値	H25実績値	H26目標値			
1 親や子が集える場所を確保する	親子で集える場所(こどもルームや公園など)に満足している就学前の保護者の割合	こどもルーム: 48.6% 公園: 35.3% (H23、24)	39.1%	100%	他の質問項目からも、公園などの屋外の施設の整備を希望する回答が多いという結果が出ている。	→ 分野4 社会全体での支援	地域のワークショップを通じて、そのニーズを把握しながら子どもや子育て世代が利用しやすい公園の整備を推進する。
2 子どもの活動の機会を提供する	子どもの遊び場について満足している小学生の保護者の割合	35.6%	24.3%	100%	施策と指標との関連性が低いと思われるが、活動機会の充実も遊び場の整備も必要と思われる。	→ 分野4 社会全体での支援	活動機会の充実は、地域住民との連携により推進する。遊び場の整備は公園整備により推進する。
3 子育てに関する地域活動を推進する	地域の中で子育てが支えられていると感じる保護者の割合	就学前: 39.7% 小学生: 53.4%	就学前: 55.1% 小学生: 62.9%	就学前: 100% 小学生: 100%	自治会等の努力により、地域の子育て支援活動の充実が進んでいる結果と思われる。	→ 分野4 社会全体での支援	地域との連携は今後さらに重要性を増すと捉えており、活動団体との協議を重ね、行政で行うべき活動支援を把握し、団体への活動支援を推進する。
4 人権を尊重する地域づくりを推進する	人権問題に関心のある保護者の割合	就学前: 97.8% 小学生: 95.3% (H23、24)	就学前: 97.1% 小学生: 95.3%	60.0%	人権問題に関心のある保護者の割合は、高い割合で推移していることから、家庭や地域に対する人権に関する学習機会の提供や人権啓発の推進などの取組みが有効であると思われる。	→ 分野2 子どもの育ちや自立への支援	今後とも取組みを継続するとともに、次代を担う子どもたちの人権感覚を養うことの重要性から、学校における人権・同和教育を推進する。

基本目標3 仕事と子育ての両立支援

基本施策	評価指標				指標の結果についての考え方	新プランの分野	新プランでの方向性
	指標	H20実績値	H25実績値	H26目標値			
1 質の高い多様な保育サービスを提供する	希望した時期や時間に保育サービスを利用できたと感じる就学前の保護者の割合	48.1%	46.8%	100%	保育所の定員拡大や、職員研修を実施することで、質・量の両面での拡充を図ってきたものの、希望通りの入所ができない状況にあることが原因であると思われる。	→ 分野1 生まれる前から乳幼児期の支援	新プランの中で重点的に推進する。
2 ワーク・ライフ・バランスの意識を醸成する	仕事と家庭生活の両立ができていると感じる保護者の割合	就学前:62.2% 小学生:70.0%	就学前:55.2% 小学生:62.3%	就学前:100% 小学生:100%	長時間労働や勤務労働条件等、改善に向けて社会全体での取り組みが必要である。	→ 分野4 社会全体での支援	事業者や市民向けの広報・啓発活動を進めるとともに、男性の育児参加の促進を図る。

基本目標4 乳幼児と母親の健康づくり

基本施策	評価指標				指標の結果についての考え方	新プランの分野	新プランでの方向性
	指標	H20実績値	H25実績値	H26目標値			
1 安心して妊娠・出産を迎えられるようにする	妊娠期から出産までの期間の保健サービスに対して満足(充実)している就学前の保護者の割合	66.3%	84.0%	100%	悩みや不安を持つ妊産婦や不妊治療を必要とする人に対して、適切なアドバイスを行うための相談支援体制の充実や情報提供に努めた。その結果、満足度の向上に繋がったと思われる。	→ 分野1 生まれる前から乳幼児期の支援	各保健(福祉)センター、健康支援室等の身近な場所で、迅速できめ細かな支援を行う。
2 乳幼児と母親の健康の確保及び増進を図る	乳幼児健診を受けて安心感や満足感を得られたと感じる就学前の保護者の割合	86.5%	88.0%	100%	子どもの心の発達には、身近な養育者である母親の心の状態に影響されやすいことから、主に母親の育児支援に努めてきた。僅かではあるが、満足度は向上している。	→ 分野1 生まれる前から乳幼児期の支援	健診未受診者に対し、健診の必要性を説明し、受診率向上に努める。
3 食を通じて心身の健全育成を図る	子どもが健康的な食習慣を身につけていると感じる小学生の保護者の割合	79.2% (H23、24)	73.0%	100%	大分市食育推進計画に基づき、栄養バランスのとれた食事の大切さや三食きちんと食べる習慣作り等の指導を行ってきたものの、さらなる充実が必要である。	→ 分野1 生まれる前から乳幼児期の支援	三食きちんと食べることを基本に、保護者等への健康教育に努める。また、食育サポートチームの積極的な活用を図る。

基本目標5 子どもがすこやかに育つ教育環境の整備・充実

基本施策	評価指標				指標の結果についての考え方	新プランの分野	新プランでの方向性
	指標	H20実績値	H25実績値	H26目標値			
1 幼児期の教育を充実する	就学するまでの教育内容や教育活動に満足感を得られた小学1年生とその保護者の割合	小学1年生:93.8% 小1保護者:87.5%	小学1年生:95.3% 小1保護者:72.6%	100%	保護者の満足度は下がっており、幼児期における教育内容、方法の充実が必要である。	→ 分野1 生まれる前から乳幼児期の支援	家庭、地域社会、幼稚園、保育所等が一体となった教育内容の充実に努める。
2 生きる力をはぐくむ 学校教育を充実する	①「学校が楽しい」と感じる小中高生の割合	小3:89.0% 小6:89.0% 中2:92.0% (H19)	小3:76.0% 小6:70.4% 中2:88.8% 高2:90.8%	小3:100% 小6:100% 中2:100%	平成19年度と平成25年度の調査では、調査方法、集計方法の違いから単純に比較はできない。集団への所属感や連帯意識を深めることが必要である。	→ 分野2 子どもの育ちや自立への支援	望ましい集団活動や体験的な活動を通し、学校生活の充実に努める。
	②「学校の勉強が楽しい」と感じる小中学生の割合	小3:90.0% 小6:96.0% 中2:82.0% (H19)	小3:52.0% 小6:41.8% 中2:58.2% (高2:36.4%)	小3:100% 小6:100% 中2:100%	平成19年度と平成25年度の調査では、調査方法、集計方法の違いから単純に比較はできない。児童生徒の学習意欲の向上を図ることが重要である。	→ 分野2 子どもの育ちや自立への支援	各種学力調査等の結果を効果的に活用するなど、個に応じたきめ細かな指導の充実に努める。
	③「運動を見たり、したりするのが楽しい」と感じる小中学生の割合	小3:90.3% 小6:88.0% 中2:81.5% (高2:85.2%)	小3:74.2% 小6:72.0% 中2:85.3% (高2:86.2%)	小3:92.0% 小6:92.0% 中2:85.0%	「運動の二極化」の傾向が見られる中、様々な運動に対して児童生徒が自ら意欲的に取り組むことができるように、教材・教具や指導方法の工夫を行う必要がある。	→ 分野2 子どもの育ちや自立への支援	今後とも、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくむ学校教育を推進していく。
	④自分より年下の子どもと接することが楽しいと感じる小中高生の割合	小3:81.6% 小6:83.1% 中2:77.5% 高2:75.4%	小3:66.9% 小6:63.7% 中2:77.1% 高2:81.8%	小3:100% 小6:100% 中2:100%	異学年交流等を通し、自己肯定感を高めたり、成就感をもたせたりすることが重要である。	→ 分野2 子どもの育ちや自立への支援	幼小、小中学校間での子どもたちの交流など、幼・小・中連携の取組に努める。
	⑤学校で子どもたちが健やかに育っていると感じる保護者の割合	93.7%	90.1%	100%	いじめ、不登校等、子どもを取り巻く様々な課題に対して、未然防止や適切な対応に努めていく必要がある。	→ 分野2 子どもの育ちや自立への支援	日頃から丁寧な児童生徒理解に努め、子どもたちの小さな変化を見逃すことのないよう、組織的にいじめ、不登校等の解消に取組む。
3 信頼される学校(園)づくりを進める	①地域の学校は信頼されていると感じる小学生の保護者の割合	90.7%	84.8%	100%	各学校の取組みを、家庭、地域等へ積極的に発信するなど、説明責任を果たしていく必要がある。	→ 分野2 子どもの育ちや自立への支援	学校ホームページや学校便りの活用、学校公開の実施等を通し、学校運営の状況について積極的な情報発信に努める。
	②学校、家庭、地域社会が協働して「信頼される学校づくり」の取組みを進めていると感じる小学生の保護者の割合	80.6%	78.8%	100%	小中一貫教育や学校評議員の活用等の取組を充実させる必要がある。	→ 分野2 子どもの育ちや自立への支援	小中一貫教育の取組や学校評議員、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の活用等をより一層推進していく。

基本目標6 子育てに配慮したまちづくり

基本施策	評価指標				指標の結果についての考え方	新プランの分野	新プランでの方向性
	指標	H20実績値	H25実績値	H26目標値			
1 子育てしやすい生活環境を整備する	子連れで外出しづらいと感じる就学前の保護者の割合	30.3% (H23、24)	30.4%	0%	他の質問項目から、歩道の段差解消やオムツ替えスペースの確保を希望する回答が多いという結果が出ている。	→	新プランには継続せず、大分市バリアフリー基本構想を策定し推進する。
2 子どもの安全を確保する活動を推進する	地域で防犯活動が活発に行われていると感じる小学生の保護者の割合	45.1%	48.9%	100%	登下校時において地域での見守り活動が進められている一方、不審者事案が増加する中で、安心感が増加しづらい面があると思われる。	→	分野4 社会全体での支援 地域との連携は今後さらに重要性を増すと捉えており、活動団体への協力要請を継続する。
3 環境に関する意識の高揚を図る	環境保全に対する意識が高まったと感じる児童の割合	81.5% (H23、24)	77.3%	100%	環境省が「こどもエコクラブ事業」を廃止し、本市でも実施している同事業の一部の材料が有料となったことなどの、事業縮小の影響がでていると思われる。	→	新プランには継続せず、大分市環境基本計画において推進する。

基本目標7 子どもと家庭へのきめ細かな支援

基本施策	評価指標				指標の結果についての考え方	新プランの分野	新プランでの方向性
	指標	H20実績値	H25実績値	H26目標値			
1 障がいのある子どもの生活と教育を支援する	障がい児を養育する家庭に対する支援に満足している保護者の割合	59.1% (H23、24)	85.3%	100%	平成24年4月1日から児童福祉法が改正され、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障がい児相談支援が創設されたことにより、身近な地域できめ細かな支援を受けられるようになったことが影響していると思われる。	→	分野3 配慮を要する子どもへの支援 国の制度を踏まえ施策の充実を図るとともに、保護者のニーズに応じ年齢や障がい等に応じたきめ細かな支援を推進する。
2 ひとり親家庭の自立を支援する	ひとり親家庭に対する支援に満足している保護者の割合	53.3% (H24)	53.3%	100%	雇用環境が厳しい中、満足度の向上が困難な状態にあると思われる。	→	分野3 配慮を要する子どもへの支援 平成26年10月から、母子家庭に対する支援の対象を父子家庭まで広げるとともに、平成25年7月に開設したひとり親家庭支援プラザの運営について検証を行い、安定した就労に向け効果的な取組みを進めるとともに、新プランにおいては指標の見直しをした。
3 相談援助体制や子ども虐待防止対策を充実する	子ども家庭支援センターの活動を知っている保護者の割合	就学前: 52.5% 小学生: 60.5%	就学前: 34.1% 小学生: 36.7%	就学前: 100% 小学生: 100%	認知度の向上が事業効果となるか不明であるものの、周知活動の継続は必要である。	→	分野3 配慮を要する子どもへの支援 子どもに関する相談件数が増加している上、相談内容も多岐にわたっている状況があることから、関係機関との連携を強化しながら子どもに関する相談体制の充実を図る。